

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区自殺対策計画推進会議
事務局（担当課）		健康部 保健予防課
開催日時		令和8年1月22日（木） 午前9時30分～11時30分
開催場所		豊島区役所本庁舎5階 507・508会議室
議 題		<p>(1) セーフコミュニティ自殺・うつ病の予防対策委員会の活動報告</p> <p>(2) 豊島区の自殺の状況</p> <p>(3) 各事業の進捗状況報告</p> <p>(4) その他 情報共有・連絡事項</p> <p>研修「自殺ハイリスク者の背景と自殺予防対策」</p> <p>講師：日本医科大学付属病院 精神神経科</p> <p style="text-align: right;">佐々木 瞭 医師</p> <p style="text-align: right;">大高 靖史 氏（精神保健福祉士）</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	健康部長（委員長）、池袋保健所長（副委員長）、区民相談課長、人材育成担当課長、危機管理監 危機管理担当課長、治安対策担当課長、男女平等推進センター所長、税務課収納推進担当課長、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、産業振興課長、自立支援担当課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、介護保険課長、保健予防課長、健康推進課長、長崎健康相談所長、子ども若者課長、子育て支援課長、児童相談課長、子ども家庭支援センター所長、統括指導主事（指導課長および教育センター所長代理）
	事 務 局	保健予防課 精神保健グループ

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事

(1) セーフコミュニティ自殺・うつ病の予防対策委員会の活動報告

《資料3について対策委員会 副委員長から説明》

- ・ 重点的予防対象を「子ども・若者」と「中年期」に設定。「子ども・若者」は家庭環境やいじめが問題となっており、自殺未遂者も多いことから「心の居場所づくり」と「自殺未遂者支援」が課題。「中年期」は相談窓口の認知度や利用率低く、ストレス要因が多岐にわたるため「部門を超えた相談窓口連携による自殺危機要因の連鎖防止」「40歳から50歳代のメンタルヘルス対策」が課題である。
- ・ 例年取り組んでいる事業を継続して実施。ほか、令和6年度から新たに「心のサポーター養成研修」を実施した。

(2) 豊島区の自殺の状況について

《資料4について事務局より説明》

- ・ 日本の自殺の統計は「人口動態統計」と「警察庁の自殺統計」の2種類がある。「人口動態統計」は日本人のみ対象、「警察庁の自殺統計」は外国人を含む。
- ・ 令和2～6年の豊島区の自殺者数は、全体で50人台後半を推移している。性別で比較すると男性が多い。年齢のみの比較では20歳代が最も多く、全体の約2割を占めている。
- ・ 令和6年に豊島区内で自傷行為により救急搬送された数（救急搬送データ）は、20歳代が最も多く、性別では女性が男性の約2.3倍。自傷行為の手段は「睡眠薬、鎮痛・鎮静剤」が多い。

《質疑》

- (委 員) 「睡眠薬、鎮痛・鎮静剤」のほか「薬物等」の割合も増えているが、どういった薬物であるのか、またその入手経路はどのようなものか。
- (事 務 局) 追って確認する。

(3) 各事業の進捗状況報告

《資料5について各課より報告》

- ① こころの健康づくり【重点事業】相談事業より『健康相談・精神保健福祉相談』
(健康推進課)

資料の通り。専門医によるこころの相談は40名対応し、精神保健福祉士による家族問題相談は22名対応した。保健師等の専門職による随時の相談は延べ3,115件対応した。訪問指導で対応した人数は140名だった。

- ② こころの健康づくり【重点事業】相談事業より『女性にかかわる相談事業・こころ相談』(男女平等推進センター)

資料の通り。令和7年度の実績は現在44件。ほか、臨床心理士との連携講座を模索しており、グループ相談のような取り組みの施行実施を検討している。

- ③ こころの健康づくり事業 困難を有する子ども・若者やその家族への支援より『子ども若者総合相談事業』(子ども若者課)

資料の通り。区立小学校では児童に配布しているタブレットから相談を受け付けられるようにしている。LINEでの相談予約は令和6年度末に終了したが、令和8年度から再開予定。希死念慮に関する相談は、令和6年度中に18歳未満が5名、18歳以上が6名。令和7年度は18歳以上の相談が増加し現在11名である。

- ④ 自殺対策【重点事業】子ども・若者の自殺対策のさらなる推進より『「教育都市としま」を担う人材養成事業』(指導課)

資料の通り。ほか、いじめ・不登校対応にも力を入れて取り組んでいる。

- ⑤ 自殺対策【重点事業】勤務問題による自殺対策のさらなる推進より『消費生活相談事業』(産業振興課)

資料の通り。

- ⑥ 自殺対策事業 関係機関の連携及び相談支援体制の強化より『被保護者自立支援事業』(生活福祉課)

資料の通り。9事業で構成されている中で、令和5年度までは0～概ね35歳を対象としていた事業を、令和6年度から対象者を小学4年～高校卒業年次までに改変した。

その結果、支援を行った人数は減少したものの、回数は1,630件と増加し、必要な支援が行き届いていると考えている。日常生活自立支援はケースワーカーが担うものという視点があり、本事業がケースワーカーの標準化に繋がる期待をしている。

《質疑》

(委 員) 自殺に至った高齢者のうち、生活保護受給者の割合はどれほどか。
(生活福祉課) 資料が無いため不明である。生活保護受給者が自殺に至ったという報告は年に数件ある。

(4) その他 情報共有・連絡事項

① 《資料6について事務局より説明》

自殺対策基本法の一部改正に合わせた対応方針は検討中である。

② 《資料7について保健予防課より説明》

NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクと『自殺対策 SNS 等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」に関する協定』を締結予定。

③ 推進会議は今後も年1回の開催を予定。

《質疑》

(委 員) 若年層への自殺対策について、協議体の設置を検討しているのか。協定締結のほか、何か検討している取り組みはあるか。心のサポーターやゲートキーパーの養成事業を、通信制の高校や専門学校などでも実施する予定はあるか。

(保健予防課) 協議体の設置は検討中である。いのち支える自殺対策推進センターによる自治体担当者会議では、他自治体も検討段階である印象を受けた。

(事務局) 心のサポーターやゲートキーパーの養成事業は各学校との連携ができていないため、まずは学校と繋がることから始めていきたいと考えている。

4 研修「自殺ハイリスク者の背景と自殺予防対策」

講師：日本医科大学付属病院 精神神経科

佐々木 瞭 医師、大高 靖史 氏（精神保健福祉士）

5 閉会

提出された資料等	資料1	豊島区自殺対策計画推進会議設置要綱
	資料2	委員名簿
	資料3	セーフコミュニティ年間活動レポート2024 （「自殺・うつ病の予防対策委員会」部分抜粋）
	資料4	豊島区の自殺の状況
	資料5	自殺対策計画進捗確認シート
	資料6	自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要
	資料7	SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」
	参考資料	自殺予防対応マニュアル